

美浦村議員会 県外視察研修報告

視察日

平成24年7月4日～6日

視察目的

- ・ 議会改革・活性化について、先進議会を視察研修することにより、今後の議会改革・活性化に向けた議論の参考とする。
- ・ 時事問題や先進地におけるサービス及び施設を視察研修し、今後の課題の参考とする。

視察先

- ・ 北海道夕張郡栗山町議会
- ・ 北海道電力株式会社 泊発電所
- ・ 原子力P Rセンター
- ・ とまりん館
- ・ 北海道余市郡仁木町

視察内容

栗山町は、札幌市や苫小牧市、新千歳空港に約1時間の道央圏に位置し、緩やかな丘陵地帯で、夕張市と接しています。人口は、約

1万3000人、農業は、水稲、玉ネギが主な作物であり、第3次産業が6割を占めます。

栗山町議会は、平成18年5月、全国で初めて議会の形がい化を防ぎ、首長と同様に住民の代表である地方議員の役割を明確化した画期的な「議会基本条例」を施行しました。



栗山町議会との意見交換会

その背景には、平成13年9月から今日まで、時代に対応した議会改革、議会活性化策に努め、真に「町民に開かれた議会づくり」に取り組んできており、議員及び議会にとって、議会改革・活性化は永遠のテーマであり、町民の代表たる多人数による合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるためにも、今後も、継続して議会の改革・活性化に取り組んでいかなければならない重要なテーマと認識しました。

栗山町議会基本条例は、いつの時代においても議会としての権能を十分に発揮し、その責任が果たされるよう、4年半に及ぶ議会改革・活性化策の集大成として制定されました。

条例の内容は、情報の公開と住民参加、それに加えて「議会報告会」という議員自らが、住民の場に出て行き、まちの現状や議会審議の経過を報告することを

義務付けている点は、大きく参考になりました。また、これらの特徴的なものは、ほとんどが条例制定前から実施されており、そのことを単に条例化しただけと鶴川議長が言われましたが、常に住民のほうを見ていないとこれだけのことはできないと感じました。また、議会改革などにより議員の活動日数も多くなり、有能な若い世代の議員には、大変ハードであり、交代を危惧されていました。

美浦村議会としても無理をせず、できる事から進めていきたいと思われました。



栗山町庁舎前にて

泊発電所は、北海道での唯一の原子力発電所であり、また、北海道電力の保有する唯一の原子力発電所です。1〜3号機の発電で、北海道の電気の約40%を担う重要な電源となっています。現在は、3基とも定期検査のため停止しており、再稼働の見込みは全くないそうです。

研修の中では、東日本大震災による原子力事故を踏まえた、安全対策についての説明が大半でした。

茨城県にも、東海村に原子力発電所が存在します。時事問題である原子力については、安全性・必要性の検討、将来に向けての展望をしっかりと検討していく必要があると感じました。

仁木町は、北海道西部に位置し、人口は約3700人。早くから果樹、野菜等の栽培が盛んで、北海道内における果樹・園芸作物の主産地を担っています。

仁木町議会では、開かれた議会を目指すため、平成14年度に地域イントラネット基盤整備事業により、町内の各公共施設を光ファイバーケーブルで接続し、議会中継システムの設備を導入しました。会場には3台のカメラを配備し、緊張感と臨場感をそのまま伝えることができます。

また、議会中継されたデータは、すべてサーバーに蓄積し、時間的に傍聴できなかった町民のために、録画による中継も実施しています。



仁木町議会議場にて

当議会でも、理想的な整備は、難しいと思うが、ライブ中継や録画配信で、いつでも都合に合わせて見ていただくことにより、議会活動がより理解され、情報共有につながり、村民の皆さんからの議会・行政への発信が促進され、議会の活性化が期待されるものと思います。

その後、後志総合振興局が事務局で行っている、「空き家BANK」の説明と農村公園「フルーツパーク」の視察を行いました。

研修には、仁木町長、仁木町議会議長もご多忙の中、あいさつにみえました。

また、仁木町長、仁木町議会議長には、現地まで同行して説明までしていただきました。

町長、議長自らまちの活性化のために動く姿は、町民の皆さんにも頼もしく映ることでしょう。



水処理センター視察

6月18日、村内の公共施設の現況を把握するため、視察を行いました。今回の視察先は水処理センター、ホープ作業所、保健センター、大谷時計台児童館、大谷保育所を視察しました。

現在、村内の公共施設がどのような状態にあるか、施設での説明に、熱心に耳を傾けていました。

村内公共施設視察